

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.8		都道府県名:埼玉県			市町村等名:狭山市		
対象地域:狭山市全域				世帯数:	66,545	人口:	154,013
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成28年2月1日 ~ 平成28年12月31日			実施期間	平成28年10月1日 ~ 平成28年12月31日		
内容	・監視カメラの設置 ・パトロールの実施			内容	パトロール員又は職員が回収し、市の施設に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
対象地域に おける 不法特定 家庭用 機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
	平成25年度 (台)	4	71	7	23	15	120
	平成26年度 (台)	2	87	6	27	12	134
	平成27年度 (6月まで)(台)	4	5	4	5	3	21
	事業実施後 平成29年度 見込み(台)	1	60	4	18	8	91
	削減見込み率 (%)						
上限額(千円)	防止事業				引渡事業		合計
	防止費目			小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
	設備費	労務費	その他経費				
1,690	1,351	157	3,198	66	91	3,355	
助成率(%)	50%				100%		